

第3期愛知県6次産業化推進戦略 概要

1 愛知県6次産業化推進戦略について

「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針（平成23年3月14日農林水産省告示第607号）」第1章第4の3(2)に基づき、県が定めるものです。

また、この県戦略は、本県全体の長期計画である「あいちビジョン2030」や本県の食と緑に関する施策の基本的な方針である「食と緑の基本計画2030」の6次産業化に係る個別計画である。

2 6次産業化推進の現状と課題

	現 状	課 題
農林漁業者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●経営感覚をもって自ら経営改善を実行する農林漁業者を育成するため、地域プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定を支援した。また、長期継続支援者を中心に経営改善を図った。 ●ワークショップを中心とした県域研修会を開催し、地域を越えて多くの農林漁業者が互いに学び合い、各々の資質の向上や、取組の改善・発展を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国が基本計画において付加価値額の向上をKPIとして規定しており、本県でも付加価値額向上の取組を支援することが必要。 ●令和6年度に国の要件が変更され、地域プランナーの派遣期間が5年間から2年間に短縮されたことから、今まで以上に短期集中型の支援へと変更が必要。 ●地域を越えて様々な農林漁業者が交流し、資質向上を図るため、県域研修会等を効果的に実施し、支援を実施することが必要。
事業実施支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●いいともあいち運動の一環として、販路開拓のためのマッチング支援や消費者向けのイベントを実施し、商談の成立や新商品の開発につなげた。 ●国費事業を活用し、規模の大きな施設整備や商品開発を進め、付加価値額の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●農林漁業者等及び加工や販売の異業種の事業者は共に連携意欲は高いが、その機会の場が少ないことから、異業種交流会やマッチング支援等の連携促進を図ることが必要。 ●消費者向けのイベントを開催し、消費者ニーズを捉える機会の提供が必要。 ●国費事業活用の要望は多いが、事業計画の熟度が低く申請まで至らないケースが多いことから、国費の円滑な活用等に向け、市町村と綿密に連携した支援が必要。
推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●地域連絡会議等を開催し、市町村戦略の策定支援や情報共有を行った。 ●6次産業化ネットワーク会員の加入促進を行い、情報提供等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡会議等を実施し、市町村と連携した一層の支援が必要。 ●交流や連携等につながる情報の提供が少ないことから、市町村始め生産者団体や商工団体等関係機関が実施するマッチングやセミナー等の情報提供等、有用な情報の一層の提供が必要。

3 6次産業化のめざす姿（戦略期間2026年度から2030年度）

本県の豊かな地域資源を活用した農林漁業者等の6次産業化の取り組みについて、地域の団体・企業を始めとした多様な主体の参画を促して一層の推進を図る。

また、6次産業化に取り組む農林漁業者等の付加価値額の向上の取組について、地域ぐるみでの支援を強化し、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保により、農山漁村の活性化を図る。

県戦略の目標

付加価値額(※1)の向上に取り組む農林漁業者等(※2)の割合を、現状の55%から63%へ引き上げる

※1 「付加価値額」＝経常利益＋人件費＋減価償却費（農林水産省が定義）

※2 地域プランナーの派遣を受けた者、国の6次産業化に係る交付金を活用した者

4 取組方針

取組方針Ⅰ 付加価値額向上への取組に対する支援の強化

6次産業化に取り組む農林漁業者等の付加価値額を向上する取組について、市町村始め商工団体等関係機関と連携して個別支援を強化する。地域プランナーの派遣や支援施策の活用により、実効性の高い経営改善戦略の作成と早期実現に向けた支援を集中的に行う。

- ① 地域プランナー派遣による集中的な支援の実施**
経営支援が専門である中小企業診断士と、加工や販売等の専門家を組み合わせる等、複数の地域プランナーによる派遣支援を行い、短期間で実効性の高い支援を実施する。
- ② 施設整備や商品開発等の支援施策の効果的な活用**
市町村や商工会等との連携を強化し、国等の支援施策を活用して効率的に施設整備や商品開発を進め、地域ぐるみで支援を行い、付加価値額の向上を図る。

取組方針Ⅱ 地域の多様な主体との連携や資質向上を促す機会の提供の強化

6次産業化に取り組む農林漁業者等の交流及び資質向上の機会の提供や、地域の団体・企業を始めとした多様な主体の参画による商品開発・販路拡大・雇用創出等につながる機会の提供等を強化する。

- ① 6次産業化に取り組む農林漁業者等が共に学ぶ機会の提供**
農林漁業者等が共に学び合う中で、人脈づくりや知識の共有、更には自らの経営の強みや特徴を把握する機会を提供する。また、ワークショップ等による実践的な研修を実施して6次産業化に係る知識や技術を効果的に習得し、資質向上の機会を提供する。
- ② 流通事業者や食品加工事業者等と連携する機会の提供**
農林漁業者等が地域の多様な主体と交流し、様々な分野の事業者の参画による6次産業化の取組を一層推進するため、異業種交流会の開催やマッチング支援等の連携の機会を提供する。
- ③ 消費者ニーズを捉えるためのフェアやイベントへの参加機会の提供**
農林漁業者等がインバウンド需要などの最新トレンドの消費者ニーズを把握し、ニーズに添った商品開発や販売促進が図られるよう、フェアやイベントへの参加機会を提供する。

5 6次産業化推進支援体制

